

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2018年7月2日 |
| 【会社名】 | 三井不動産株式会社 |
| 【英訳名】 | Mitsui Fudosan Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 菰田 正信 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3246)3055 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部文書グループ長 青木 研 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3246)3055 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部文書グループ長 青木 研 |
| 【縦覧に供する場所】 | 三井不動産株式会社関西支社 (大阪市中央区備後町四丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2018年6月28日開催の当社第106回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2018年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金22円

第2号議案 取締役賞与支給の件
当期末時点の取締役8名(社外取締役を除く)に対し、取締役賞与を総額386,600,000円支給する。

第3号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件
取締役の基本報酬を月額9,000万円以内(うち社外取締役分は月額1,000万円以内)、監査役の基本報酬を月額2,000万円以内にそれぞれ改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|-------|-----------|---------|--------|------|----------------|
| 第1号議案 | 8,029,544 | 594,943 | 978 | (注)1 | 可決 92.99% |
| 第2号議案 | 8,469,221 | 149,656 | 6,626 | (注)1 | 可決 98.08% |
| 第3号議案 | 8,419,700 | 191,465 | 14,347 | (注)1 | 可決 97.50% |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主の行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の一部の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上